

## 若年者を中心とした消費者のトラブル防止啓発を実施します

上諏訪駅前にて啓発活動をおこないます。

### 1 概要

若年者は社会経験が乏しく消費者被害に遭いやすいとされています。そこで通学時間に上諏訪駅前にて啓発活動を実施し、消費者意識の向上とトラブル防止を促します。

日時：令和7年2月27日（木）午前7時～8時（物品が終わり次第終了予定です）

場所：上諏訪駅前

### 2 内容

闇バイトのチラシや消費生活センターオリジナルシャープペンなど各種啓発物品を配布しながら上諏訪駅から電車に乗り込む皆様に注意喚起をおこないます。

※消費生活サポーターの皆さんも参加します。



〒392-8511 長野県諏訪市高島 1-22-30  
長野県 諏訪市 市民環境部  
市民課 市民窓口係  
（諏訪市消費生活センター）  
（担当）河西  
電 話 0266-52-4141（内線116）  
F A X 0266-52-8166  
メー ル shimin@city.suwa.lg.jp

諏訪市 HP ⇒⇒⇒ <https://www.city.suwa.lg.jp>

あなたは  
大丈夫？

# 他人事じゃない！

## 消費者トラブルは子どもから 大人まで誰にでもおこり得ます

SNSで「今だけ  
ブランド服が  
80%オフ」とい  
う広告が流れて  
きたので購入し  
たら偽物だった

「簡単に稼げる」とい  
うアルバイトに申し込  
んだら闇バイトだった  
やめたいと言ったら  
脅された

エステお試し  
500円に行ったら  
コースを勧誘  
され、断れずに  
20万円の契約  
をしてしまった

先輩に勧められてお小遣  
いをすべて投資に使ったが、  
お金を引き出そうとしたら  
業者と連絡が途絶えた

通販で980円のサ  
プリを購入したら定  
期購入だった  
解約には1万円か  
かると言われた

—上諏訪駅前にて啓発活動を行います—

### 2月27日(木) 朝7時～8時

上諏訪駅から電車に乗り込む高校生を中心とした皆様に  
各種啓発物品をお配りします。

諏訪市消費生活センター(諏訪市役所1階市民課内) ☎0266-52-8199  
消費者ホットライン ☎188